

大和市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年3月29日

大和市長 大 木 哲

#### 大和市規則第36号

大和市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則

大和市介護保険条例施行規則（平成12年大和市規則第25号）の一部を次のように改正する。

附則第2項第5号中「補てん」を「補填」に改める。

附則第3項中「24年度分」の次に「及び平成25年度分」を加える。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。